



令和7年度 顧問参与の会の活動

令和7年6月5日

1 活動方針

全特協規約第7条及び同細則第5条に示されている姿勢等は変更せず継続しますが、最近の会員数減や会員の高齢化の現状にも対応した活動を行います。

- (1) 令和7年度は全特協の各大会において、顧問参与の会を対面参集形式で行う。
- (2) 会員との相互連絡には、ICTを積極的に取り入れながら、紙媒体も継続する。

2 組織

令和7年度の会員数は、顧問30名、参与17名の合計47名です。

北は北海道から南は沖縄県まで各地域でご活躍です。

会の世話人は4名です。

代表並びに会計、庶務、監事、会報という役割を分担しています。

3 活動計画

- (1) 会報の発行は年4回を予定しています。各研究大会後に発行し、その際実施した顧問参与の会の交流の様子やメールやはがきで届いた会員からの声を掲載します。
- (2) メール登録をされた会員には、日常の連絡をはじめ、ミニ会報(メールマガジン)や電子版の会報を送ります。

4 連絡先

基本的にメールでの連絡にご協力ください。

顧問参与の会専用メール	komonsanyo.ztk23@gmail.com
-------------	----------------------------------------------------------------------------

電話やFAX、郵便での連絡は、HPの全特協事務局問い合わせ先をお願いします。

5 その他

例年、4月中旬に新参与の推薦の受付が締め切りになります。そして、その年の定期総会で全特協会長が承認します。つきましては、各都道府県(市)の理事の皆様には、ご本人の了解を得て、推薦者を出していただけるようお願いいたします。

(世話人代表より)